

BB21 011

授業科目	法学概論(Introduction to Law)		
担当教員	國分典子	研究室	人社棟B306
単位数	2単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	1学期 金曜4・5時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 2時限続きの授業のうち、4時限は法とは何かについての一般的な概説を行い、5時限は個別の法分野の具体的な問題を考えてゆくので、その中で法学の基礎知識と法的思考を身につけてゆくようにしてほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 4時限、5時限にそれぞれ扱うテーマは以下のようなものである。 4時限： ①法学の分野と法概念 ②法源と法体系 ③法の分類 ④法の解釈 ⑤法文化論と比較法 ⑥法圏論 ⑦⑧法の歴史 ⑨⑩正義論 5時限： ①法における「人」と権利 ②③犯罪とは何か ④少年犯罪と刑法 ⑤死刑制度 ⑥⑦人権とは何か ⑧立憲主義と民主主義 ⑨⑩裁判制度 教科書は特に用いないが、六法を持参すること(初回はなくてもよい)。また適宜、参考書を紹介するので、限られた授業時間内で扱いきれない部分をそれらで自主的に勉強するようにしてほしい。 参考文献： 田中成明『法学入門』有斐閣2005年、田中成明編『現代理論法学入門』法律文化社1993年、伊藤正巳編『現代法学入門』(第4版)有斐閣叢書2005年、末川博『法学入門』(第6版)有斐閣叢書2009年、団藤重光『法学の基礎』(第2版)有斐閣 2007年、松尾浩也・高橋和之編『法学』有信堂2009年、森泉章『法学』第3版有斐閣2004年 ほか 辞典： 金子 宏・平井 宜雄・新堂 幸司編『法律学小辞典』(第4版補訂版)有斐閣2009年、佐藤幸治他編『コンサイス法律学用語辞典』三省堂2003年、吉国一郎他編『法令用語辞典』(第9次改訂版)学陽書房2009年、法令用語研究会『法律用語辞典』(第3版)有斐閣2006年、『図解による法律用語辞典』(補訂3版)自由国民社2009年 ほか			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考	社会・国際学群コア・カリキュラム。国際(BC51 151と共通)		

BB21 031

授業科目	民事法概論 (Introduction to Civil Law)		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社系棟B304
単位数	2単位	オフィスアワー	メールで事前予約
学期曜時限	2学期 水曜1・2時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 <目標> 民事法全般に関する基礎知識を身につけること。 <概要> 日常生活の中で体験する具体的事例を挙げながら、民法や消費者保護に関する法律を分かりやすく解説するとともに、商法や民事訴訟法など民事法全般についても解説する。 <学生への要望> 法学を学ぼうと思う学生は専門科目の民法等を学ぶための入門科目として受講し、必ず関係条文を六法で確認する癖を身に付けて欲しい。その他の学生も、社会人になってから役立つ一般教養として身近な法律知識を学んで欲しい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 <授業の進行予定> 教科書(後掲)の項目に従って、1. 民事法と民法: 民事法の意義・構造、民法の意義・構造、民法の歴史・基本原理、権利と義務、物権と債権など、2. 契約・法律行為: 意思表示・契約・法律行為、公序・良俗、意思表示の瑕疵、無効と取消し、3. 法律行為と代理: 権利能力・意思能力・行為能力、代理制度の意義、無権代理、表見代理、4. 契約: 契約の成立、契約の効果、双務契約、契約の履行、契約の不履行、5. 所有権: 物権の種類、動産・不動産、所有権の取得、物権的請求権、6. 不法行為・事務管理・不当利得: 不法行為の意義・機能、不法行為と保険、不法行為の要件、不法行為の種類、損害賠償、事務管理の意義、不当利得の意義、7. 債務の弁済: 債務の担保(物的担保と人的担保)、債務の弁済、手形・小切手、銀行送金、クレジット・カードなど、8. 家族: 夫婦、親子関係、未成年者と父母の親権、親族扶養、9. 相続: 相続の意義、相続人と相続分、遺言、10. 団体: 権利の主体、法人の活動、権利能力のない社団・財団、会社などを扱う。 <教材> 教科書として、野村豊弘『民事法入門第5版』有斐閣アルマBASIC(本体1800円)を使用する。民事法に関する入門書であれば、指定した教科書以外の本を使用しても構わない。ただし、概論と言っても学習範囲が非常に広いので、必ず事前に教科書等を読んでから授業に出ること。 <授業外の予習・復習> 法学を学ぼうと思っている学生は必ず六法を購入し、授業中はもちろん、事前事後に関係条文を確認すること。なお、自分なりの講義ノートを作成することも勉強の一つなので、自分なりに工夫をして講義ノートを作成して欲しい。これらの教科書等や講義ノートは、期末テストの際に全て持ち込みを許可するので、自分自身のためにも講義ノートをごまめに取るようにして欲しい。			
単位取得要件	期末テスト(全て持ち込み可)の成績を重視する(80%)。評価にあたっては出席状況も加味する(20%)。		
備考	図情(P12 0301)と同一科目、TAが付きます。		

BB21 111

授業科目	憲法Ⅰ (Constitutional Law Ⅰ)		
担当教員	土屋 英雄	研究室	人社B403
単位数	2単位	オフィスアワー	授業当日
学期曜時限	2学期 火曜4・5時限	授業対象学生	1・2年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 憲法総論、人権総論を講述する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 [授業内容] 第一部 第1章 憲法とは 第2章 立憲主義 第3章 日本国憲法の成立 第4章 日本国憲法の構成 第5章 日本国憲法の基本原理 第6章 日本国憲法の前文 第二部 人権 第1章 人権の原理 第2章 人権の主体 第3章 参政権 第4章 包括的人権 [教科書] 土屋英雄『思想の自由と信教の自由[増補版]』(尚学社、2008年) 同『憲法講義覚書』(筑波大学の社会学類授業関連情報のサイトで閲覧・印刷可能)			
単位取得要件	学期末試験		
備考	国際(BC11 711)と共通		

BB21 121

授業科目	憲法Ⅱ (Constitutional Law Ⅱ)		
担当教員	土屋 英雄	研究室	人社B403
単位数	2単位	オフィスアワー	授業当日
学期曜時限	3学期 火曜4・5時限	授業対象学生	1・2年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 人権各論を講述する。(「憲法Ⅰ」の継続)			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 [授業内容] 第5章 平等 第6章 精神の自由 第7章 人身の自由 第8章 経済的自由 第9章 移動の自由 第10章 社会権 第11章 国務請求権 第12章 人権と国際法規 [教科書] 土屋英雄『思想の自由と信教の自由[増補版]』(尚学社、2008年) 同『憲法講義覚書』(筑波大学の社会学類授業関連情報のサイトで閲覧・印刷可能)			
単位取得要件	学期末試験		
備考	国際(BC11 721)と共通		

BB21 131

授業科目	憲法Ⅲ (Constitutional Law Ⅲ)		
担当教員	國分典子	研究室	人社棟B306
単位数	2単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	2学期 金曜4・5時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 日本国憲法の規定する統治機構の特徴とその問題点についての理解を深めることを目標とする。今日の政治的問題が、憲法論とどのように関わっているかも視野に入れつつ、法的思考を養ってほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 憲法の統治機構に関する部分の各テーマについて主たる論点を概説する。 関連する主要判例の紹介や憲法学界の今日的な論点も加えて講義していくことにしたい。 一学期間に扱う主たるテーマは以下のとおりである。統治機構の論点を網羅的に扱うことは困難であるので、授業で扱えない部分については、各自、参考書等で自習するようにしてほしい。 授業予定:①ガイダンスー統治機構序論 ②統治機構における国民の位置づけ ③政党 ④⑤国会 ⑥内閣 ⑦裁判所 ⑧⑨憲法裁判 ⑩地方自治 なお、授業には六法を持参すること(初回はなくてもよい)。 参考書: 芦部信喜・高橋和之『憲法』第4版岩波書店、野中俊彦・高橋和之・中村睦男・高見勝利「憲法Ⅱ」第4版有斐閣、辻村みよ子『憲法』第3版日本評論社、渋谷秀樹『憲法』有斐閣、高橋和之『立憲主義と日本国憲法』第2版有斐閣、高橋和之『現代立憲主義の制度構想』有斐閣、高見勝利『芦部憲法学を読むー統治機構論』有斐閣、高見勝利『現代日本の議会政と憲法』岩波書店 ほか			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考	図情(P12 0301)と共通。平成21年度までのBB21 411、B21 0111に相当する。		

BB21 122

授業科目	憲法演習Ⅱ (Seminar on Constitutional Law Ⅱ)		
担当教員	土屋英雄	研究室	人社B403
単位数	3単位	オフィスアワー	授業当日
学期曜時限	1～3学期 火曜6時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 メディア関係の事件の判例の読み方の訓練 (受講希望者は面接を4月12日〔火〕午後4時～6時に研究室にて行う)			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 別冊ジュリスト『メディア判例百選』(2005年、有斐閣) 学生の報告と討論を中心として授業を進める。			
単位取得要件	授業出席とレポート評価		
備考	政治学(BB31 292)と共通		

BB21 152

授業科目	憲法演習Ⅴ (Seminar on Constitutional Law Ⅴ)		
担当教員	國分典子	研究室	人社棟B306
単位数	3単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	1～3学期 木曜6時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 判例の正確な理解と論点の整理を行った上で、問題点を探る。参加者には扱う判例を事前にきちんと読んできてほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 毎回ひとつずつ、憲法の主要判例を取り上げ、第一審から最高裁までの判決内容を検討する。レポーターを立てて判例の論点に関わる学説状況について報告をもらい、その後、参加者で議論する。扱う判例については、初回に提案するが、参加者の意見も聞いた上で決めることとしたい。なお、本演習は隔週で2時間続き(6～7時限)で行う予定である。 参考文献:判例集としては、別冊ジュリスト『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第5版有斐閣、戸松秀典・初宿正典編『憲法判例』第6版有斐閣、佐藤幸治・土井真一編『判例講義 憲法Ⅰ・Ⅱ』悠々社、長谷部恭男ほか『ケースブック憲法』第2版弘文堂 ほか			
単位取得要件	授業への参加状況と報告により評価。		
備考			

BB21 162

授業科目	法思想史演習Ⅰ (Seminar on Intellectual History of Law)		
担当教員	國分典子	研究室	人社B306
単位数	3単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	集中	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 古代から近現代までの思想家の法・国家についての思想を理解し、それが現代の問題にとってどのような意味をもつのかを考察する。参加者には扱う文献を読んだ上で参加してほしい。またどんな意見でも構わないので議論には臆せず積極的に参加してほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 1～2学期には、古代から近現代までの思想家の文献を毎回ひとつずつ取り上げ、レポーターを立てて、その内容・史的な位置づけを報告してもらい、その後、参加者で議論して理解を深めることに努める。とり上げる思想家および文献としては、以下のようなものを考えているが、参加者の意見も聞いて決めることとしたい: ①プラトン『国家』、②アリストテレス『ニコマコス倫理学』、③ホッブズ『リヴァイアサン』、④ロック『統治二論』、⑤ルソー『社会契約論』、⑥カント『法論の形而上学的基礎づけ』、⑦J. S. ミル『自由論』、⑧サヴィニー(大串兎代夫訳)『法典論争』、⑨イェーリング『権利のための闘争』+『法における目的』、⑩イェリネク『一般国家学』 3学期には、1～2学期に議論したことを踏まえて現代の問題との関係という視点からの考察を考えているが、具体的な方法・テーマについては、2学期の終わりに参加者の興味を聞きながら決めることとしたい。 参考文献:田中成明・竹下賢・深田三徳・亀本洋『法思想史』第2版有斐閣Sシリーズ、伊東乾『原典による法学の歩み』信山社、竹下賢・市川靖久・桜井徹・角田猛之『はじめて学ぶ法哲学・法思想』ミネルヴァ書房、深田三徳・濱真一郎『よくわかる法哲学・法思想』ミネルヴァ書房、竹下賢・平野俊彦・角田猛之『トピック法思想』法律文化社、笹倉秀夫『法思想史講義』(上・下)東京大学出版会、中山竜一『二十世紀の法思想』岩波書店、山本陽一『立憲主義の法思想』成文堂、愛敬浩二『近代立憲主義思想の現像』法律文化社、岩波講座『憲法』全6巻岩波書店、井上達夫ほか編『法の臨界』全3巻東京大学出版会 ほか			
単位取得要件	授業への参加状況と報告により評価。		
備考			

BB21 141

授業科目	憲法特殊講義Ⅰ (Seminar on Constitutional Law I)		
担当教員	土屋 英雄	研究室	人社B403
単位数	2単位	オフィスアワー	授業当日
学期曜時限	1学期 火曜4・5時限	授業対象学生	1～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 下記の授業内容のうち、特に統治機構上は違憲立法審査制度を、人権問題上は信教の自由を詳しく講授する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 [授業内容] 第1章 中国の憲政主義 第2章 現行憲法以前の中華人民共和国憲法 第3章 現行の1982年憲法 第4章 憲法監督 第5章 憲法改正の手続 第6章 現行憲法の改正の内容と意義 第7章 「執政党」およびその他の組織・団体の概要 第8章 憲政上の根源的問題とその展望 [教科書] 土屋英雄著『現代中国の憲法集—解説と全訳、関係法令一覧、年表—』(尚学社、2005年) その他、プリントを配布しつつ授業を進める。			
単位取得要件	学期末試験		
備考			

BB21 151

授業科目	憲法特殊講義Ⅱ (Intellectual History of Constitution)		
担当教員	國分 典子	研究室	人社B306
単位数	2単位	オフィスアワー	メール等で予約
学期曜時限	3学期 金4・5限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 憲法学は法学の分野のなかでも特に、政治学や哲学などと密接な関連をもつ領域である。ここでは正義・法・国家についての理論を思想史的観点から考察することによって今日の憲法原理の背景を探る。また、そうした憲法思想がアジアの諸憲法にどのように反映しているのかについて考察する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 各回の授業のテーマは以下の予定である。 ①近代国家形成と憲法思想 ②③近代自然法と社会契約論 ④功利主義と法実証主義 ⑤⑥ドイツ国法学の形成と展開 ⑦二十世紀の憲法思想 ⑧アジアにおける近代思想の受容 ⑨日本における憲法学の系譜 ⑩アジアの憲法状況 参考文献: 田中成明・竹下賢・深田三徳・亀本洋『法思想史』第2版有斐閣Sシリーズ			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考			

BB21 211

授業科目	行政法Ⅰ (Administrative Law I)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	2学期月曜4時限・金曜3時限、3学期月曜4時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 個人や企業と国・地方公共団体の行政との間の様々な法的関係を総合的に理解することを目標とする。日常の様々な問題を素材とするにもかかわらず、抽象的で分かりづらいと言われる行政法の世界を具体的にイメージできるよう、日常生活やニュースなどで常に行政法の素材を探して欲しい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 [2学期(1回1時限)] 第1回・第2回 行政法の基礎 第3回～第6回 行政法の基本原則 第7回～第12回 行政作用の法的仕組み 第13回～第14回 行政の裁量 第15回～第16回 行政の契約 第17回～第20回 行政の過程と法 [3学期(1回1時限)] 第1回～第3回 行政手続 第4回～第6回 行政調査・情報公開・個人情報保護 第7回～第9回 行政行為 第10回 私人の地位 授業ではできる限りその時々々の時事問題を素材に取り上げ、行政法の世界を具体的に理解することが容易になるよう努める。他方で行政法Ⅰは項目ごとの関係を理解して全体像を描くことが特に重要となるので、毎回の講義終了後に配布する講義内容のレジュメを読み、授業中に理解できなかった部分を中心に復習した上で、次回の講義に臨んで欲しい。講義後に教員に積極的に質問することも歓迎する(成績評価に際し、質問内容に応じて加点する)。 教材として『行政判例百選Ⅰ』(有斐閣)を用いる。教科書は開講時にいくつか紹介するが、事前に『ブリッジブック行政法』(信山社)を読んだ上で講義に臨むと理解が容易になるだろう。六法は小型で良いからできれば最新のものを持って欲しい。			
単位取得要件	試験(相対評価)で一定の成績評価を得る必要があるが、質問など平常点による加点がある。		
備考			

BB21 221

授業科目	行政法Ⅱ (Administrative Law II)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	2単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	1学期 月曜4時限・金曜3時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 不適切な行政活動に対して個人や企業の権利・利益を救済するための法(=行政救済法)として行政争訟法、及び国家補償法があるが、これを民事訴訟法や民法不法行為法と対比しつつ、その特殊性を理解する。講義はやや難解であり、行政法Ⅰのほか、民事訴訟法、不法行為法の理解を当然の前提とする。少しでも分かりやすい講義を心がけるつもりであるが、受講者の側でも裁判例を自分で読み問題を具体的に理解するよう努めなければ講義についていけなくなるので、予習・復習が不可欠である。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 [行政争訟 第1回～第14回] 第1回 行政救済法の構造 第2回 法律上の争訟 第3回 抗告訴訟の構造 第4回 抗告訴訟の対象 第5回 原告適格 第6回 訴えの利益 第7回 仮の救済 第8回 判決の効力 第9回・第10回 抗告訴訟の類型・当事者訴訟 第11回・第12回 抗告訴訟の審理 第13回・第14回 (狭義の)行政争訟 [国家補償 第15回～第20回] 第15回～第18回 国家賠償 第19回 損失補償 第20回 国家補償の谷間 毎回多くの判例を講義で取り上げるが、初回に配布する講義予定に基づき、できるだけ多くの判例(事案・判旨のみ)を事前に読んでから講義に臨んで欲しい。レジュメ・質問については行政法Ⅰと同じ。 教材として、『行政判例百選Ⅱ』(有斐閣)を用いる。行政法Ⅰと同様、『ブリッジブック行政法』(信山社)を読んだ上で講義に臨むと多少は理解が容易になるだろう。			
単位取得要件	試験(相対評価)で一定の成績評価を得る必要があるが、質問など平常点による加点がある。		
備考	「行政法Ⅰ」を履修済であること。		

BB21 212

授業科目	行政法演習Ⅰ (Seminar on Administrative Law Ⅰ)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	1～3学期 月曜5時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>抽象的でわかりづらいと言われる行政法も、具体的な問題としては私達の日常生活に深く関わる問題が多く、それら問題の考察を通して行政法を具体的にイメージできるようになることが目標である。</p> <p>授業は、具体的なテーマもしくは裁判例についての参加者の報告をもとに討論を行うことになるが、具体的には受講者と相談して決める。行政法の初心者が受講する場合は配慮する。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>詳細は受講者と相談して決める。隔週で2時限連続(月5・6時限)とするか、毎週1時限(月5時限)とするかも未定である。報告内容についても原則として報告者の希望による。</p> <p>行政法の初心者は、事前に入門書として『ブリッジブック行政法』(信山社)に目を通しておくことが望ましい。</p> <p>なお、大学外部の講師による講演、あるいは大学外部への実地見学が行われることがあり、昨年度は地方分権で注目される福島県矢祭町への見学を行った。</p>			
単位取得要件	各自の報告及び平常点による		
備考			

BB21 242

授業科目	子ども法演習Ⅱ (Seminar on Child Law Ⅱ)		
担当教員	横田 光平	研究室	人社B303
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(留守の場合もある)
学期曜時限	1～3学期 金曜5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>子どもが関わる様々な問題につき憲法・民事法・刑事法といった法分野の枠組みを超えた「子ども法」の観点から総合的な法的検討を行う。受講者は、各自の報告に加え、他の受講者との活発な議論、大学外部の講師による講演、各種施設の見学などを通じて意欲的に演習に参加することが求められる。あらかじめ特に法学的素養が必要となるわけではないので法学専攻以外の学生も歓迎するが、上記見学、あるいは合宿のほか、授業時間の延長があるのが通常であり、また無断欠席など履修態度が良くない者は年度途中で履修を断念してもらっているため、負担が軽くないことを覚悟の上で履修のこと。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>授業の形式及び内容は受講者の希望によって決まる。</p> <p>まず形式については従来通り隔週開講で2時限連続(したがって実質的には金5・6時限)を考えている。受講者数が少ない場合には各自の報告は一回とは限らないし、逆に受講者が多い場合も各自一回は報告をしてもらうが、報告テーマの決定は報告者の希望を尊重する。</p> <p>受講者各自の報告以外の内容については、受講者の問題関心に応じて講演企画、施設見学などを考えている。毎年1学期終了直後に少年院見学を行っているが、昨年度は受講者の希望により女子少年院の見学を行い、また、2学期には児童養護施設で育った当事者の方にご講演いただいた。</p> <p>なお昨年度までと異なる点として、演習参加者の人数が適正な範囲内にとどまることを重視し、6人～15人を適正な範囲として、参加希望者がこの範囲を大幅に超える場合は、2つのグループに分け、グループ別に演習を行う(講演会などは共通)。参加希望者は必ず初回の授業に出席すること。</p> <p>また、今年度は報告テーマを全く報告者の希望に委ねるのでなく、最初に「子ども法」の基本的な考え方について理解を共有した後、①予め指定したテーマ、もしくは②報告者が自由に決めたテーマで報告してもらうこととする。「子ども法」の全体像が見通せるようなまとまりのある演習を目指し、できれば演習の成果として「子ども法」の本の出版に結びつけたいと考えている。</p>			
単位取得要件	各自の報告及び平常点による		
備考			

BB21 421

授業科目	民法総則 (General Provisions of Civil Law)		
担当教員	宮坂 渉	研究室	
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 火曜3・4時限	授業対象学生	2～4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】 民法第1編総則ならびに関連する法条、裁判例、学説にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。 授業では概説にとどまらず、なるべく具体的な事例を紹介して、紛争がどのように解決されたのか、その解決は妥当であったのか、という視点から検討する。論理力と常識感覚とが問われる。 総則は民法全体に共通するルールであって、抽象性が高く、総則以外の民法各編の内容とも深く関わっている。民事法概論や民法関連各科目を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 以下の予定に従って授業を進める。 1. ガイダンス、総則の意義・歴史・構成、2. 意思表示(合意)、3. 意思表示(心裡留保・虚偽表示)、4. 意思表示(錯誤・詐欺・強迫)、無効及び取消し、5. 人(権利能力・意思能力・行為能力)、6. 法人、代理制度一般、7. 無権代理、表見代理、8. 条件及び期限、期間の計算、9. 消滅時効、取得時効、10. 公序良俗、信義則 授業では可能な限り受講生の皆さんとのコミュニケーションを大事にしたい。そのために毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。予習方法については初回ガイダンスで説明する。 教科書として、内田貴著『民法1 第4版 総則・物権総論』東京大学出版会、2008年(本体3300円)を使用する。六法は、予習復習の際に民法その他の条文を確認するために、これを用意することを強く推奨する。その選び方については初回ガイダンスで説明する。参考書として、『民法判例百選 I 総則・物権 第6版』別冊ジュリスト195号、有斐閣、2009年(本体2095円)、後藤巻則著『契約法講義[第2版]』弘文堂、2007年(本体2800円)を推薦する。</p>			
単位取得要件	期末試験の成績(70%)に出席状況(30%)を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
備考			

BB21 431

授業科目	契約 (Contract Law)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2・3学期 木曜2時限	授業対象学生	1年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】 契約についての基本的な知識を身につけるとともに、契約がなされる状況や、契約上のトラブルが生じた場合の状況についても配慮し、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 基本的に、毎回1件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。</p>			
単位取得要件	レポートによる		
備考	平成20年度までの「契約総論」及び「契約各論」に相当する。		

BB21 451

授業科目	事務管理・不当利得・不法行為 (Quasi Contract; Unjust Enrichment; Torts)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1学期 火曜1・2時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 事務管理・不当利得・不法行為についての基本的な知識を身につけるとともに、事務管理・不当利得が成立する状況や、不法行為によるトラブルが生じた場合の状況についても配慮し、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 基本的に、毎回2件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。			
単位取得要件	レポートによる		
備考			

BB21 461

授業科目	債権総論 (Debtor and Creditor Law)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 月曜1・2時限	授業対象学生	3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 債権総論についての基本的な知識を身につけるとともに、債権関係が成立する状況や、債権関係上のトラブルが生じた場合の状況についても配慮し、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 基本的に、毎回2件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。			
単位取得要件	レポートによる		
備考	平成20年度までの「債権総論A」および「債権総論B」に相当する。		

BB21 481

授業科目	物権 (Law of Realty)		
担当教員	宮坂 渉	研究室	
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	3学期 火曜3・4時限	授業対象学生	2年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>債権総論についての基本的な知識を身につけるとともに、債権関係が成立する状況や、債権関係上のトラブルが生じた場合の状況についても配慮し、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。民法第2編物権ならびに関連する法条、裁判例、学説にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。授業では概説にとどまらず、なるべく具体的な事例を紹介して、紛争がどのように解決されたのか、その解決は妥当であったのか、という視点から検討する。論理力と常識感覚とが問われる。</p> <p>物権法は、債権法と共に財産法秩序の中核を成すルールである。担保物権法はもちろん、債権法、相続法、信託法とも関わっている。民事法概論や民法関連各科目を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>以下の予定に従って授業を進める。</p> <p>1. ガイダンス、物権の意義・歴史・構成、2. 占有の取得・保持・喪失、3. 占有の保護(占有の訴え)、4. 所有権の取得・喪失、5. 物権変動、6. 相隣関係、7. 用益物権(地上権・永小作権・地役権)、8. 共有、入会権、9. 区分所有権法、10. 賃借権</p> <p>授業では可能な限り受講生の皆さんとのコミュニケーションを大事にしたい。そのために毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。予習方法については初回ガイダンスで説明する。</p> <p>教科書として、内田貴著『民法1 第4版 総則・物権総論』東京大学出版会、2008年(本体3300円)を使用する。六法は、予習復習の際に民法その他の条文を確認するために、これを用意することを強く推奨する。その選び方については初回ガイダンスで説明する。参考書として、『民法判例百選 I 総則・物権 第6版』別冊ジュリスト195号、有斐閣、2009年(本体2095円)を推薦する。</p>			
単位取得要件	期末試験の成績(70%)に出席状況(30%)を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
備考			

BB21 491

授業科目	担保物権 (Law of Secured Transactions)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	3学期 月曜1・2時限	授業対象学生	3年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>担保物権についての基本的な知識を身につけるとともに、担保関係が成立する状況や、担保関係上のトラブルが生じた場合の状況についても配慮し、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>基本的に、毎回2件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。</p>			
単位取得要件	レポートによる		
備考			

BB21 501

授業科目	親族 (Family Law)		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社系棟B304
単位数	2単位	オフィスアワー	メールで事前予約
学期曜時限	1学期 金曜1・2時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p><目標> 民法第5編親族の基礎知識を身につけるとともに応用能力を養うこと。<概要> 夫婦や親子などに関する民法・戸籍法・家事審判法などについて概説し、親族に関する法制度全体の仕組みを理解できるようにする。<学生への要望> 夫婦や親子などの法律関係について客観的知識を身につけるようにし、自分の思いこみで解っているつもりにならないようにして欲しい。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p><授業の進行予定> 1. 婚姻の成立、2. 婚姻の効果、3. 離婚の種類と手続き、4. 離婚の効果、5. 実親子関係(嫡出子)、6. 実親子関係(非嫡出子)、7. 普通養子(成年養子と未成年養子)、8. 特別養子・親権の帰属、9. 親権の内容と未成年後見、10. 親族扶養と高齢者介護</p> <p><授業外の予習復習方法・教材等> 教科書は特に指定しないが、参考図書として、例えば法学専攻を選択する学生以外の学生には、松川雅毅『民法 親族・相続 第2版』有斐閣アルマBASIC、2008年(2310円)、法学専攻を選択する予定の学生には、二宮周平『家族法第3版』新世社、2009年(3200円)をお勧めする。夫婦や親子といった身近なテーマを取り扱う授業であるが、社会の常識と法律とがかけ離れていることも珍しくないため、必ず事前に参考図書を読んでおくとともに、授業中はもちろん、事前事後に六法で関係条文を確認するようにして欲しい。このほか、新谷雄彦『ひと目でわかる氏と戸籍の変動』(日本加除出版)を使って戸籍の記載を確認したり、水野紀子・大村敦志・窪田充見編『家族法判例百選第7版』有斐閣、2008年(2286円)などを使って関係判例を確認するなどして欲しい。</p>			
単位取得要件	期末テスト(60%)、講義中に課すレポート(30%)、出席(10%)により総合的に評価する。		
備考	TAが付きます。		

BB21 511

授業科目	相続 (Law of Inheritance)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2・3学期 木曜1時限	授業対象学生	3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>相続についての基本的な知識を身につけるとともに、相続に関するトラブルが生じた場合の状況を念頭に置き、理論上の解決と実務上の解決との異同について考えてみる。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>基本的に、毎回1件の判例を指示するので、図書館で利用可能な判例データベースまたは判例集もしくは判例雑誌により予習をし、授業に臨むこと。当日は、既に当該判例については一通り読んできたことを前提とし、知識や感覚についてこちらから質問をし、それに回答ないし意見を述べてもらうかたちで授業を進行させる。なお、必要に応じて、教科書や参考書等の該当する部分の記述を読んでおくことも、予習として事実上不可欠である。どの判例をどの回に扱うかについては、最初の授業時に説明する。</p>			
単位取得要件	レポートによる		
備考			

BB21 412

授業科目	民法演習Ⅱ (Seminar on Civil Law Ⅱ)		
担当教員	本澤 巳代子 (MOTOZAWA, Miyoko)	研究室	人社系棟B304
単位数	3単位	オフィスアワー	メールで事前予約
学期曜時限	1～3学期 月曜5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p><目標> 家族に係わるテーマを題材に法学の意義を学び、社会問題を法学的視点で考察できるようになること。<概要> 家族を取り巻く社会の中で生じている諸問題を法学的視点から考察・検討し、他の学生と協力して報告を行うとともに、参加学生同士で意見交換を行う。<学生への要望> 法律の条文や判例にのみ拘泥することなく、柔軟な発想を大切にしたい。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p><授業の進行予定> 第1回: 授業の進め方について説明し、大学院生と教員で40以上のテーマを列挙したテーマリストを配布する。第2回: 2～3名の報告グループにグループ分けし、年間を通じてグループごとに取り組む2～3のテーマを決定する。第3回以降: 隔週で5・6限を通してグループごとの報告を行った上で、報告者から他の演習参加者に対し質問をし、相互に意見交換を行いつつ、各テーマごとの法学的考察に加え、社会学的・政策学的考察を行う。</p> <p><授業の内容> 例えば、平成21年度は、老老介護の問題点やお墓の話、出生前診断と人口妊娠中絶、性同一性障害、子の親に対する暴力、専業主夫の社会的地位、精子バンクや親子鑑定、近親者間の内縁や離婚後の共同親権の問題など12のテーマを取り上げた。3年生と4年生の3名で構成した7グループが、各グループのメンバー相互に自分達の選択したテーマについて話し合っ報告の内容を決め、役割分担しながら自分の問題意識に沿って文献や判例を調べて報告し、これに演習参加3年目の大学院博士前期課程1年生がコメンテーターとして別の角度から報告を行った。いずれのテーマも身近なものではあるが、家族や友人と日頃話しにくいこともあるので、予習・復習をかねて、演習で扱ったテーマについては、家族や友人達と意見交換を重ねて欲しい。</p>			
単位取得要件	グループ報告での報告(70%)、出席および毎回の課題に対する質疑応答(30%)により評価する。		
備考	親族の単位を取得しているか、平行して講義を受講することが望ましい。5・6限の隔週開講であるため、4月の第2回目にグループ分け、テーマ決定、報告の年間スケジュールを確定するので必ず出席すること。		

BB21 432

授業科目	民法演習Ⅳ (Seminar on Civil Law Ⅳ)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1～3学期 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
民法の講義では時間の関係で及ぶことができない問題点について、自己の感覚や知識を用いて検討する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
昨年度までは、大部な英語教材を用いて、全員で手分けして内容を分析し、討論するという形で行ってきた。本年度も基本的にその形式をとることになると思われる。なお、具体的にどの教材を用いるかについては、受講者の意見を聞いて決める予定であるが、いずれにせよ、相当量の英語を読むこととなるので、かなり負担は重いものと承知されたい。具体的な進行方法や期日については、4月中旬に説明会を開く予定である。			
単位取得要件	平常点による		
備考			

BB21 462

授業科目	民法演習 VI (Seminar on Civil Law VI)		
担当教員	宮坂 渉	研究室	
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1～3学期 木曜5時限	授業対象学生	3～4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>報告と議論とを通じて、民法の重要な理念・概念・制度を歴史的観点から考察すること、それを基に具体的な法的紛争における多様な解決可能性を模索することを目標とする。</p> <p>民事法概論や個々の民法関連科目、法制史を既に受講したか、同時に受講することで理解はさらに深まるはずである。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>初年度となる今年は「時効と占有——近世ヨーロッパから現代日本まで」をテーマとして、毎回受講生1～2名の報告を基に全員で議論する、という形式で行う予定である。受講生の人数にもよるが、1人最低1回は報告してもらうことになる。</p> <p>報告の論題は以下に挙げる文献から、受講生各自の関心に基づいて、自由に抽出してもらいたい。</p> <p>金山直樹著『時効における理論と解釈』有斐閣、2009年 藤原弘道著『取得時効法の諸問題』有信堂高文社、1999年 草野元己著『取得時効の研究』信山社出版、1996年 金山直樹著『時効理論展開の軌跡——民法学における伝統と変革』信山社、1994年 吉野悟著『近世私法史における時効』日本評論社、1989年 藤原弘道著『時効と占有』日本評論社、1985年</p> <p>受講生の希望と語学力とに応じて、この他に外国語文献を対象とすることもあり得る。</p> <p>隔週で2時限連続(木5・6時限)開講とするか、毎週1時限(木5時限)開講とするか、受講生と相談の上で決定する。</p>			
単位取得要件	報告内容の評価(70%)に出席状況(30%)を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
備考	初回には必ず出席すること。		

BB21 541

授業科目	法制史 (Legal History)		
担当教員	宮坂 渉	研究室	
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1学期 火曜1・2時限	授業対象学生	3・4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】</p> <p>現行法を基礎付ける理念・概念・制度の歴史にかんする知識を身につけ、理解を深めることを目標とする。</p> <p>今年度は西洋法制史を中心に扱う。世界史(特に西洋史)についての知識を前提として授業を進めるので、高校・大学を通じて世界史を学習した経験のない者は、事前に概説書を通読して欲しい。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】</p> <p>以下の予定に従って授業を進める。</p> <p>1. ガイダンス、方法論、2. 古代法一般、3. ローマ法、4. ゲルマン法、カノン法、5. 中世ローマ法学とその継受、6. 人文主義法学、7. 自然法論、8. 法典編纂、9. 歴史法学、10. 日本の西洋法継受</p> <p>授業では可能な限り受講生の皆さんとのコミュニケーションを大事にしたい。そのために毎回、事前に指定した内容を予習していることを前提として授業を進める。予習方法については初回ガイダンスで説明する。</p> <p>教科書として、勝田有恒・森征一・山内進編著『概説 西洋法制史』ミネルヴァ書房、2004年(本体3200円)を使用する。参考書として、ピーター・スタイン著／屋敷二郎訳『ローマ法とヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2003年(本体2800円)、ウルリッヒ・マンテ著／田中実・瀧澤栄治訳『ローマ法の歴史』ミネルヴァ書房、2008年(本体2500円)、クヌート・W・ネル著／村上淳一訳『ヨーロッパ法史入門——権利保護の歴史』東京大学出版会、1999年(本体2400円)を推薦する。</p>			
単位取得要件	期末試験の成績(70%)に出席状況(30%)を加味して判定する。出席状況の評価には、発言や質問など、授業に積極的に参加しようとする姿勢も含まれる。		
備考			

BB21 531

授業科目	信託法(The Law of Trusts)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	2学期 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 信託法に関する基本的知識を習得し、実務上の解決と理論上の解決との異同についても検討する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 授業の実施日は、特に事情の変更がなければ、9月17日(土)1～6限、9月18日(日)1～6限、9月19日(月・祝)1～6限、9月24日(土)1・2限に授業を行い、9月24日(土)の3限～4限に試験を実施する予定である。各回の進行については、開講時に説明するが、随時質疑応答の時間を設けることにより、短期間で集中的な学習が可能となるよう配慮する予定である。信託に関しては、特に前提知識があることは必要ないが、関連する分野として、民法全般、会社法等の知識が必要となることがあるため、関連する分野を含めて復習ないし自習する必要がある可能性が高い。教科書として、星野豊『信託法』(信山社、2011年刊行予定)を用いる予定であり、詳細については、開講時期が近づいてから改めて掲示する。			
単位取得要件	筆記試験による		
備考			

BB21 502

授業科目	信託法演習(Seminar on Trust Law)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1～3学期 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 信託法の講義では時間の関係で学ぶことができない問題点について、多様な角度から検討を加える。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 昨年度までは、大部な英語教材を用いて、全員で手分けして内容を分析し、討論するという形で行ってきた。本年度も基本的にその形式をとることになると思われる。なお、具体的にどの教材を用いるかについては、受講者の意見を聞いて決める予定であるが、いずれにせよ、相当量の英語を読むこととなるので、かなり負担は重いものと承知されたい。具体的な進行方法や期日については、4月中旬に説明会を開く予定である。			
単位取得要件	平常点による		
備考			

BB21 512

授業科目	裁判技術論演習 (Seminar on Theory of Trial)		
担当教員	星野 豊	研究室	人社B402
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1～3学期 集中	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 法律上の知識と現実の事件の解決との違いについて、模擬体験を通じて実感をしてもらうことを目的とする。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 裁判過程のみならず、紛争が生ずる前の交渉過程についてまで検討の対象とし、「問題の望ましい解決」というものが、当事者にとってどのようなものであるかを、各種の検討課題や交渉実習等を通じて考える。参加者の人数や知識、興味の対象によって、毎年行われることが異なるが、昨年度の例では、大部な英語の文献を読了するとともに、遺産相続や介護負担などの交渉実習を行ったほか、状況に応じて各種検討課題に対する報告を行ってもらった。詳細については、4月中旬に説明会を開く予定である。なお、この演習は、準備の負担が重いだけでなく、精神的にもかなり負担がかかるものであるため、安易な感覚で臨むことは厳に慎まれない。			
単位取得要件	レポート及び平常点による		
備考			

BB21 611

授業科目	商法 I (Commercial Law I)		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	3単位	オフィスアワー	授業後の日程相談
学期曜時限	1学期火曜4時限・木曜4時限、2学期木曜6時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 (1)商法総則・商行為法、(2)金融商品取引・消費者取引 分野の理解を目的とします。(1)では、民法とは異なる商法特有の制度や考え方を学びますが、これは会社法や保険法を含む企業取引の基礎となる領域であり、例えば商号・支配人制度・事業譲渡概念等は共通の理解の元に法律が構築されています。つまり、商法典と会社法等は、別々の法律としてではなく、両者を総合的に学ぶ必要があります。(2)では企業取引と消費者取引の違いに照準を当てた内容になります。実社会で役立つ知識と応用の利く制度理解を目指します。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
【進行予定】 1～2回:商法の意義・歴史、商法の法源と適用 3回:商人概念と商行為概念 4回:商人と営業 5～8回:商業登記制度、商号、営業譲渡 9～10回:商業使用人制度 11～12回:商行為・委任・代理 13回:契約・担保 14回:商事売買・匿名契約・交互計算 15回:仲立人 16～18回:問屋・運送取扱人 19回(まとめ) 20回:第1学期期末考査 21～23回:運送契約 24回:倉庫取引・場屋取引 25～27回:消費者契約法・特定商取引法・割賦販売法 28～29回:金融商品取引法 30回:第2学期期末考査 ※授業内容は進行具合により変わることがあります。			
【予習等】 授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨むことで、高い学習効果が期待できます。毎回の積み重ねが大事です。			
【教科書等】 教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。			
単位取得要件	期末考査(4年次生も例外はありません)		
備考	授業に支障が出るので、携帯電話の使用(通話、メール、twitter その他)、途中退室を禁止します。		

BB21 631

授業科目	商法Ⅲ(Commercial Law Ⅲ)		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	3単位	オフィスアワー	授業後の日程相談
学期曜時限	1～3学期 木曜5時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 電子手形(電子記録債権法)・手形法・小切手法を対象とします。紙の手形の利用は減少傾向にありますが、それに代わるものとして、2008年12月から正式に動き出した電子記録債権の「電子手形」としての利用が目まぐるしく注目を浴びています。この電子手形制度には、新たに創設された部分もありますが、現在の手形・小切手制度を理解していることを当然の前提としている箇所が大変多く、民法の指名債権とは異なる特殊な法理を理解していなければなりません。新しい制度と伝統的な有価証券法理の2つを理解することを目標とします。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【進行予定】 1回:オリエンテーション・(概説1)有価証券とは・電子手形制度とは[ビデオ視聴] 2回:(概説2)有価証券とは・電子手形制度とは[ビデオ視聴] 3回:有価証券法理の基本・有価証券の発行 4～8回:有価証券の譲渡と流通保護 9回:電子手形制度と有価証券法理との関係 10回:第1学期期末考査 11～12回:手形の振出(電子記録債権の発生) 13回:手形行為 14～15回:抗弁 16回:善意取得 17回:手形保証・電子記録保証 18～19回:支払い 20回:第2学期期末考査 21～23回:原因関係と手形・電子手形関係 24回:手形行為と表見代理・偽造 25回:白地手形 26～27回:為替手形と小切手 28回:遡求・時効・利得償還請求権 29回:電子手形制度のまとめ 30回:第3学期期末考査 ※授業内容は進行具合により変わることがあります。			
【予習等】 授業で扱う重要判例の事実関係・判旨を事前に読んでから授業に臨むことで、高い学習効果が期待できます。毎回の積み重ねが大事です。			
【教科書等】 教科書等は初回に提示します。また、授業に関する資料や課題をWebに載せることがあります。電子記録債権は新しい制度なので、積極的にニュースや雑誌等の掲載記事をチェックしてください。なお、オフィスアワーに関しては事前に相談してください。			
単位取得要件	期末考査(4年次生も例外はありません)。		
備考	授業に支障が出るので、携帯電話の使用(通話、メール、twitter その他)、途中退室を禁止します。		

BB21 632

授業科目	商法演習Ⅲ(Seminar on Commercial Law Ⅲ)		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	3単位	オフィスアワー	授業後の日程相談
学期曜時限	1～3学期 金曜6時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 演習の発表を通して、自分の考えを、他の人に対して説得力をもって説明できる力を培うことを目標とする。そのためには、正確なデータ(事実関係)の読み込みと、条文の解釈・適切な利益衡量に基づいた法理論(判例)と学説の正確な理解が不可欠になる。これはプレゼンテーション能力の向上にも結びつくものであり、学生には、自分の能力向上の機会と捉えて欲しい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【進行予定】 1回:演習方法の説明。会社法、および／または電子記録債権法(電子手形)上の重要判例・論点の説明 2回:各人(グループ)の研究したい判例・論点の決定・討議。演習の年間計画の作成 3回以降:年間計画に従った発表・討論 ※論点および重要判例の検討にあたっては、教科書の他に、判例百選(会社／手形小切手／商法総則・商行為)が特に役立ちます。ゼミ参加者は自分の興味分野の判例百選を持参して下さい。			
【見学等】 東京証券取引所の見学と、取引所が提供している大学生を対象とした証券取引セミナーへの参加を予定しています。			
単位取得要件	授業への出席、担当者としての発表、討論等を総合して判断します。		
備考			

BB21 721

授業科目	刑法Ⅰ (Criminal Law Ⅰ)		
担当教員	岡上 雅美	研究室	人社B401
単位数	3単位	オフィスアワー	随時。ただし、事前にメールで連絡のこと。
学期曜時限	2学期月曜3時限、3学期月曜3時限・火曜6時限	授業対象学生	1年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>刑法は、国法の中でもっとも苛酷な制裁(=刑罰)を法効果とする点を特徴とする。刑罰権の発動を慎重に行うという問題意識が重要となる。本講の授業目標は、このような問題意識に基づいて、犯罪成立の要件全体を理解することにある。刑法総論はとくに論理一貫性や演繹的思考が重視され、抽象的で難解である。できる限り事例を用いて、判りやすい解説を目指したいが、授業に継続的に出席することが望まれる。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>刑法総論では、いわゆる刑法解釈学ないし犯罪論が中心に、あらゆる犯罪に共通の要件(例えば、違法性とは何か、故意・過失とは何か)を取り扱う。授業は、以下の順序で行うが、順番が若干前後する場合もある。なお、授業での理解を助けるために、課題を随時提出してもらおう。</p> <p>1 ガイダンス; 刑法と刑罰と犯罪、2 罪刑法定主義と犯罪論体系、3 客観的構成要件、4 因果関係論(1): 意義、条件関係、5 因果関係論(2): 相当因果関係論、6 不作為犯、7 違法性論および違法性阻却論、8 法令・正当業務行為、9 正当防衛、10 緊急避難、11 被害者の同意、12 可罰的違法性、13 責任論・責任能力、14 原因において自由な行為、15 故意、16 事実の錯誤、17 違法性の錯誤、18 過失、19 未遂犯、20 不能犯、21 中止犯、22 正犯と共犯、共犯の従属性と処罰根拠、23 共同正犯、24 狭義の共犯、25 共犯の諸問題</p> <p>教材は、木村光江『刑法〔第3版〕』(東大出版会、2010年)を用いる。</p>			
単位取得要件			
備考			

BB21 741

授業科目	刑法Ⅲ (Criminal Law Ⅲ)		
担当教員	岡上 雅美	研究室	人社B401
単位数	2単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1学期 月曜3時限・火曜3時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】			
<p>刑法各論のうち、社会法益及び国家法益に対する罪について概説する。</p>			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】			
<p>刑法各論とは、刑法典各則の各犯罪類型(殺人罪、傷害罪等々)についての条文解釈を中心に、各犯罪の成立要件を検討する学問である。本講では、刑法各論のうち、国家・社会法益に対する罪を理解することを目的とする。これに属する犯罪類型は数も多いが、現在では実務上もほとんど適用されず、学説上もあまり取り上げられなくなっている犯罪も多いため、20回分の講義では、すべてを網羅的に説明するのではなく、重要な犯罪を選定して、丁寧に説明することを心がけたい。刑法は、学説の対立がとくに激しい分野であり、刑法総論の保護法益論、違法性の本質論(結果無価値論か、行為無価値論か)などの基本的立場から、各論点に対する結論が演繹される。この論理一貫性を楽しめる講義にしたい。</p> <p>講義は、国家法益に対する罪から始め、次に社会法益に対する罪を取り扱う。</p> <p>[使用教科書]西田・山口・佐伯『判例刑法各論〔第5版〕』(2006年、有斐閣) 初版～第4版は不可</p>			
単位取得要件	試験による。		
備考			

BB21 792

授業科目	刑法演習Ⅲ(Seminar Ⅲ: Criminal Law)		
担当教員	岡上 雅美	研究室	人社B401
単位数	3単位	オフィスアワー	
学期曜時限	1～3学期 月曜6時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 刑法総論の基本問題を理解し、法的表現力を養う。 なお、ゼミでは、刑法Ⅰの内容を扱うので、同講義を履修中ないし履修済みであることを受講要件とする。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 今年度は、刑法総論の解釈問題を中心に扱う。全体的な知識の取得は、講義に譲り、演習では、重要論点のみを取り扱うこととする。 授業の進め方は、受講生の希望や理解の程度を見て、最終的に決定するが、いずれにせよ相当丁寧な予習を必要とする。 法律家は、頭の中で素晴らしいアイデアをもつだけでは不十分であり、自らの考えを表現し、相手を説得する術も、あるいは、それこそが必要である。演習では、知識の獲得のみならず、それを如何に表現するかが重要であり、さらに、相手の主張を理解し、それに反応することも授業目標である。プレゼンテーションや弁論にも工夫が必要であるが、「議論する楽しさ」を十分に味わって欲しい。刑法が好きで、好奇心旺盛で、口数の多い者を歓迎する。 初回の授業には、必ず出席すること。			
単位取得要件	平常点による。		
備考			

BB21 881

授業科目	民事訴訟法Ⅰ (Law of Civil Procedure Ⅰ)		
担当教員	村上 正子	研究室	人社B405
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(事前にemailで連絡)
学期曜時限	1学期水曜3時限、2・3学期木曜3時限	授業対象学生	2・3年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民事紛争の解決手続としての民事訴訟(判決手続)の全体像を学ぶとともに、民事訴訟法学の基本的な理論体系を理解し、民事訴訟法の個別問題を判例を通じて検討することを目的とする。私人間の紛争解決システムはどのように構築されるべきなのか、実際の民事裁判はどのように機能し、また現代社会においてどのような役割を果たしているのか、現行の裁判制度にはどのような問題点があるのかについて、考えてみてほしい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 講義は第一審手続について、具体的な判例を素材とした個別問題の解説を中心に、実際の手続の流れに即して進めていく予定である。 1学期: 第1回～第3回 民事紛争の解決制度と民事訴訟手続の特色 第4回 処分権主義 第5回 二重起訴の禁止 第6回 裁判所 第7回～第8回 当事者 第9回 まとめ 第10回 学期末試験 2学期: 第1回 訴えの利益 第2回～第3回 弁論主義 第4回 口頭弁論 第5回～第7回 証明 第8回 証拠調べ 第9回 まとめ 第10回 学期末試験 3学期: 第1回～第2回 当事者の行為による訴訟の終了 第3回～第6回 既判力の客観的・主観的範囲 第7回 反射効 第8回～第9回 全体の復習 第10回 学期末試験 使用テキスト: 上原・池田・山本著「民事訴訟法[第6版]」(有斐閣Sシリーズ, 2009) 同「基本判例民事訴訟法[第2版]」(有斐閣, 2009)			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考	平成21年度までの「民事訴訟法」に相当する。		

BB21 891

授業科目	民事訴訟法Ⅱ (Law of Civil Procedure Ⅱ)		
担当教員	村上 正子	研究室	人社B405
単位数	1単位	オフィスアワー	随時(事前にemailで連絡)
学期曜時間	3学期 木曜4時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民事紛争の解決手続としての判決手続のうち、複雑な訴訟形態と不服申立手続について概説する。民事訴訟法Ⅰを既に履修していることが望ましい。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回 複雑訴訟の全体像 第2回 請求の複数(複数請求訴訟) 第3回 共同訴訟(通常共同訴訟) 第4回 固 有必要的共同訴訟 第5回 補助参加 第6回 独立当事者参加 第7回 訴訟承継 第8回 上訴・再審 第9 回 全体の復習 第10回 学期末試験			
使用テキスト 上原・池田・山本著『民事訴訟法[第6版]』(有斐閣Sシリーズ、2009) 同『基本判例 民事訴訟法[第2版]』(有斐閣、2009)			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考			

BB21 752

授業科目	民事訴訟法演習Ⅰ (Seminar on Civil Procedure Ⅰ)		
担当教員	村上 正子	研究室	人社B405
単位数	3単位	オフィスアワー	随時(事前にemailで連絡)
学期曜時間	1～3学期 水曜5時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 民事訴訟法の解釈問題について様々な観点から議論する。毎回ゼミに参加するには、相当量の自習と積極的な参加を要求する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 本演習は、民事訴訟法の個別的な解釈問題について、論理的に議論を展開する基本的能力を身につけることを目的とする。いわゆる「プロブレム・メソッド」方式の授業形態を採用し、毎回履修者各自の積極的な発言を期待する。最終的には、民事訴訟法の解釈問題について説得的な議論を展開し、それを表現するための能力を身につけることを目指すものである。1学期は、民事訴訟法の基本的な論点について、全員で議論しながら知識を確認し、かつ深めていく。2・3学期は、最新判例の分析を通して、民事訴訟法の現代的課題について議論する。 具体的なゼミの進め方、および使用テキストについては、履修者の人数および希望を考慮する。			
単位取得要件	平常点(出席及びゼミでの発言)による。		
備考			

BB21 841

授業科目	裁判実務Ⅰ (Trial Practice I)		
担当教員	根本信義	研究室	人社B305
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない。
学期曜時限	1学期 金曜4・5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 裁判官・検察官・弁護人に分かれて刑事模擬裁判を実施することで、裁判制度や関連法規の理解を深めることを目標とする。学生には積極的に発言し、議論することを求める。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 裁判員裁判を前提にした模擬裁判を実施する。第1回から第4回までは、訴訟の進行や書面の書き方について講義する。この間、グループ分けを実施し、事件記録を渡すので、講義と平行して各自で記録を検討してもらうことになる。その上で、第5回と第6回で公判前整理手続、第7回から第9回までが公判、第10回に判決と講評を予定している。 実際の刑事事件記録を事前に検討して裁判に臨んでもらうことになるので、授業時間外での個人及び各グループでの検討・準備が必須である。			
単位取得要件	出席とレポート		
備考			

BB21 851

授業科目	裁判実務Ⅱ (Trial Practice II)		
担当教員	根本信義	研究室	人社B305
単位数	2単位	オフィスアワー	特に設けない。
学期曜時限	2学期 金曜4・5時限	授業対象学生	2～4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 裁判官・原告側・被告側に分かれて民事模擬裁判を実施することで、裁判制度や関連法規の理解を深めることを目標とする。学生には積極的に発言し、議論することを求める。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 第1回から第4回までは、訴訟の進行や書面の書き方について講義する。この間、グループ分けを実施し、事件記録を渡すので、講義と平行して各自で記録を検討してもらうことになる。その上で、第5回から第9回までが公判、第10回に判決と講評を予定している。 実際の民事事件記録を事前に検討して裁判に臨んでもらうことになるので、授業時間外での個人及び各グループでの検討・準備が必須である。			
単位取得要件	出席とレポート		
備考			

BB21 782

授業科目	裁判実務演習Ⅱ (Seminar on Trial Practice Ⅱ)		
担当教員	根本信義	研究室	人社B305
単位数	3単位	オフィスアワー	特に設けない。
学期曜時限	1～3学期 金曜6時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 社会に発生するさまざまな紛争事例を題材として、問題点を発見し、議論し、その解決を探るという過程を通じて、裁判や法の意義と限界を理解することを目標とする。併せて、法的思考能力の獲得も期待される。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 具体的な進行内容については、参加者の意見を聞いた上で決定する。 一昨年度の開講時は、1学期の最初に実際の民事事件について、一審判決を逆転した高裁判決を検討してもらい、どのような主張や立証をすれば逆転できるかを検討してもらった。次に刑事事件について、裁判員裁判の模擬裁判のシナリオを各自で考てもらうことを通じて裁判員裁判で裁判がどう変わるかを実感してもらった。1学期後半から2学期にかけては、毎週、参加者が新聞に出てくる法的なニュースをピックアップしてくる作業をした上で、そのうちの一つについてさらに法的な問題点や社会的背景を検討して発表してもらった。3学期は、小中高生を対象にした「法教育」教材を各自検討・発表することで、自己の法的な理解力を再確認してもらった。			
単位取得要件	出席とレポート		
備考			

BB21 981

授業科目	国際民事訴訟法(International Civil Procedure)		
担当教員	村上正子	研究室	人社B405
単位数	2単位	オフィスアワー	随時(事前にemailで連絡)
学期曜時限	2・3学期 火曜5時限	授業対象学生	3・4年次
【授業の目標と概要・学生への要望】 近年増加傾向にある、国境を越えた私人間の紛争を解決する際に生じる様々な問題点を、具体的な事例の検討を通して概説する。民事訴訟法の基礎的な知識を有していることが望ましいが、国際民事訴訟法の個々の論点を理解するうえで必要な知識は講義において随時説明する。			
【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 2学期 第1回～第2回 国際民事訴訟法とは(国際民事紛争の全体像とその法的諸問題の特徴) 第3回～第5回 財産関係事件における国際裁判管轄 第6回 裁判権の免除 第7回 外国人の当事者 第8回～第9回 国際司法共助 第10回 学期末試験 3学期 第1回～第3回 外国判決の承認・執行 第4回 国際訴訟競合 第5回～第7回 身分関係事件をめぐる諸問題の検討 第8回 国際仲裁 第9回 国際倒産 第10回 学期末試験 使用テキスト 小林秀之＝村上正子『国際民事訴訟法』(弘文堂, 2009)			
単位取得要件	学期末試験による。		
備考	国際と共通		

BB21 932

授業科目	法律外書講読Ⅱ(英語) (Reading foreign books about Law Ⅱ(English))		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	1単位	オフィスアワー	e-mailで相談
学期曜時限	1学期 木曜6時限	授業対象学生	1～4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】 専門課程に進学した後、英語の文献に当たる上での基礎的な読解力と知識の習得を目標とします。 学生には、前週に配布する教材を、日常使っている英和辞典だけでなく、法律専門辞典やインターネット等を利用して読解した後に授業に望むことを希望します。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【授業方法】 外国法の知識が殆ど無い学生に、いきなり専門書や法律に関する論文を教材として授業を行うことは、極めて狭い分野の英単語力しか身に付かず、「木を見て森を見ず」になる虞れがあります。 どのような社会事象が法律問題として意識されているか、議会の立法や裁判所の判決として何が話題となっているのかについて、手早く概略を知るには、そのようなトピックについて英語で書かれた新聞のコラムを読むのが最適だと思われれます。 この授業では、定評のあるアメリカの新聞メディア(New York Times, Washington Post, Los Angeles Times その他)のコラムから、法律に関係するものを選び、教材として用います。 原則として、発表担当者を決めることはせず、授業中に指名された人に読解結果を発表していただきます(単位取得の判断材料になります)。</p> <p>【予習方法】 法律専門用語の英語については、図書館の英米法辞典、その他、インターネットを活用してください。</p> <p>【教材】 初回オリエンテーション時に配布または指示します。</p>			
単位取得要件	授業への出席、授業中の発表を中心に判断します。		
備考	授業連絡用e-mail(携帯メールは不可)を用意して下さい。		

BB21 932

授業科目	法律外書講読Ⅲ(Reading foreign books about Law Ⅲ(English))		
担当教員	萩原 克也	研究室	人社B404
単位数	1単位	オフィスアワー	e-mailで相談
学期曜時限	2学期 集中	授業対象学生	1～4年次
<p>【授業の目標と概要・学生への要望】 英字新聞記事を読み、生活に密着した法律問題の情報を収集・読解する能力を養います。生きた海外事情に接すると共に、法律を学ぶ上での知識の修得を目標とします。毎日のように新聞サイトに触れることとなりますので、記事を通して、諸外国の動向を探ったり、日本が外国からどのように見られているかについて関心のある学生の受講を希望します。</p>			
<p>【授業の進行予定・授業外の予習復習方法・教材等】 【進行予定】 夏休みの最初に、受講に関するオリエンテーションを行い、受講人数を決定し、2学期の授業に向けた準備計画を立てます。 2学期の集中授業は週末を利用した2～3回のものになりますが、授業の中心は、e-mailを利用した、平日の課題の提出と添削のやりとりになります。そのため、毎日の中で最低30分を課題のために確保できることを受講の条件とします。</p> <p>【授業外の予習・復習】 英字新聞に慣れていない人は、関連書籍やNHK番組等で積極的に特色を学んで下さい。</p> <p>【教材】 e-mailにて、課題として配信します。</p> <p>【注意】 授業方法との関係から、受講人数は少人数(数名以内)に制限しますので、専門英語基礎演習の読み替え科目として考えている学生は特に注意して下さい。</p>			
単位取得要件	授業への参加、課題の提出を中心に判断します。		
備考	履修申請に関して、シラバスおよび掲示に注意のこと。授業連絡用e-mail(携帯メール不可)を用意して下さい。		